

別紙 提案金額の算定例

※ 金額は千円単位（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

※ 成果報酬業務の単価は、要求水準書第４項第６号アからエまでの各業務の１事業所あたりの単価

例１ 提案として成立する場合

区分	単価	数量	金額
基本業務	—	—	7,000
成果報酬業務 ア	100	20	2,000
成果報酬業務 イ	120	20	2,400
成果報酬業務 ウ	100	20	2,000
成果報酬業務 エ	120	20	2,400
成果報酬業務 小計	—	80	8,800
提案金額	—	—	15,800

- ・ 成果報酬業務の数量の合計８０は、４業務それぞれの予定数量２０を合計したものです。
- ・ 基本業務（上限８，１８２千円）、成果報酬業務の各単価（上限１５０千円）及び提案金額（上限１７，５００千円）のいずれも上限額を下回るため、提案として成立します。
- ・ 成果報酬業務の単価は、各業務ごとに異なる額を設定することができます。

例２ 失格となる場合

区分	単価	数量	金額
基本業務	—	—	8,182
成果報酬業務 ア	150	20	3,000
成果報酬業務 イ	150	20	3,000
成果報酬業務 ウ	150	20	3,000
成果報酬業務 エ	150	20	3,000
成果報酬業務 小計	—	80	12,000
提案金額	—	—	20,182

- ・ 基本業務及び成果報酬業務の各単価は、いずれもそれぞれの上限額（８，１８２千円、１５０千円）を超えていません。
- ・ しかし、提案金額が上限額１７，５００千円を超えるため、募集要項第１４項第４号により失格となります。
- ・ 成果報酬業務の各単価を上限額とする場合、基本業務に充てられる額は５，５００千円が上限となります。